

平成 19 年 9 月 13 日

淀川水系流域委員会  
委員長 宮本博司 様

## 質 問 書 (2)

荻野芳彦 (前委員)

淀川水系流域委員会委員の皆様方におきましては、誠にご苦勞様です。

さて、第 60 回委員会 (H19.9.11) において、4.1 人と川との繋がり、4.2 河川環境、4.5 利用、4.6 維持管理、について説明および委員からの質問が出されました。これについて下記にご質問をいたします。今後のご審議の参考にして下さい。

1. 整備対象が堤外地すなわち河川区域にかぎられ、しかも直轄区間に限定されたものになっています。これでは河川環境全体を捉えることはできません。基本的な考え方に修正が必要であると思われませんが、どうでしょうか？ すなわち、河川区域 (堤外地) を越えた区域、直轄区間外区間もふくめた水系に対する河川管理者としての取り組みはどうか具体的な修正と追加説明をして下さい。
2. 基礎案以降の結果をふまえて、となっていますが不満が残ります。例えば、(環境) 流量について、利水・水需要管理部会 (意見書) では利水者の水需要抑制と環境流量 (環境コスト) を関連づけて一定の説明をしています。これをどう踏まえたのか説明して下さい。関連して、スライド 17 の「流水の正常な機能」および「必要な流量」の内容を説明して下さい。また、「流量の確保」の手法を具体的に説明して下さい。「適正な水量」の内容を説明して下さい。また、「適正な水量の検討」経過・結果を説明して下さい。比奈知ダムの「攪乱増大」試験操作ではいかなる「水」を利用したのか説明して下さい。また、些細なことかもしれませんが、表題は「水量」となっており、説明文は「流量」となっています。微妙な使い分けを説明して下さい。
3. スライド 14 では「新たな施設による容量確保を検討する」となっていますが、水需要を抑制し、施設の運用を見直し水利権の精査確認および用途間転用等を行って「新たな施設によらない」が目指す共通認識ではなかったですか？ 間違いならば訂正して下さい？ 水位と水量をまとめて再説明して下さい。
4. 水質について、大川の水質が触れられていません。渇水時には取水制限とともに大川の維持流量も放流制限をするが、水質に与える影響について説明して下さい。もっとも、短期間であれば問題とするほどのものでなければあえて説明する必要はありません。「影響なし」で結構です。
5. 維持管理について、「維持管理計画書」を作成すると言うことですが、これまでの「土でできた堤防の維持管理」の見直しの要点を説明して下さい。堤防と同様に河床の浚渫も重要な維持管理項目です。指定区間も含めて河床の浚渫に関わる事項＝これまでの実績・成果・問題点および見直しの要点を説明して下さい。
6. 「徹底した連続性の確保 (スライド 5)」(基本的な考え方) から「新たな施設による容量確保を検討する (スライド 14)」と流れが変わり、次に治水・利水の観点から「ダム開発の必要性」(縦方向の連続性の分断) が論じられます。一貫していません。委員会では、原案が「質」と「量」とともに内容に乏しい、との批判的な意見も出されました。このような一貫性のなさ、にも原因があるように思います。
7. 河川管理者は、これまで 6 年間で 500 回を超える委員会・部会・検討会等で練り上げられてきた、これまでの河川管理者との共通の思いをもう一度精読されて、それらを原案に反映するよう再検討して下さい。よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。

以 上